

やまなしの福祉

1 No.327
2016
月号



特集

災害に備える

- P4 災害ボランティアセンター設置・運営訓練
甲斐市と身延町での実施報告
- P6 気軽に学ぼう 県立防災安全センター
- P7 障害者支援施設「くにみ園」の防災対応
- P10 シリーズ「社会福祉法人改革」①
- P12 全国ねんりんピック2015やまぐち大会

平成27年9月関東・東北豪雨災害

茨城県常総市ボランティアセンターへ 山梨から社協職員を派遣



栃木、茨城、宮城3県に大きな被害

平成27年9月9日から11日にかけて、台風第18号に伴う大雨により栃木県、茨城県、宮城県を中心に、河川の堤防決壊による広範囲での浸水被害や土砂崩れなどの大きな被害が発生しました。

内閣府の集計(10月5日発表)によれば、岩手県から香川県までの1都19県で約24万人に避難指示が、

約315万人に避難勧告が発令されました。また、死者8人、負傷者79人、家屋の全壊75棟、半壊3,851棟、一部破損95棟、床上浸水7,716棟、床下浸水1万3,261棟という大きな被害となりました。気象庁は「平成27年9月関東・東北豪雨」と命名しました。

災害ボランティアセンターを設置

被害を受けた各県では、災害ボランティアセンターを設置して、ボランティアの受け入れを行いました。

9月10日の鬼怒川の堤防決壊等により、大きな被害を受けた茨城県常総市社会福祉協議会は、同月

13日に「常総市災害ボランティアセンター」を開設し、被災された方々のニーズを受け、現地に駆けつけた多くのボランティアの方々との調整をして、被災世帯の泥出しや清掃等を行いました。

派遣要請を受けて職員を派遣

関東ブロックの社会福祉協議会では、茨城県社会福祉協議会からの派遣要請に基づき、9月15日から11月15日までの62日間、職員を「常総市災害ボランティアセンター」へ派遣しました。

山梨県社会福祉協議会としては、9月27日～10月2日、10月12日～16日の2回、各2人の職員を同ボランティアセンターに派遣し、運営等の業務を担当し

ました。さらに、南アルプス市社会福祉協議会の協力によって、同会職員と本会職員の計2人を11月8日～12日まで派遣しました。

なお、同ボランティアセンターは11月16日から常総市社会福祉協議会「地域支えあいセンター」として、主に生活支援対応を中心に取り組む活動に移行しました。

参考 平成9年4月24日付けで、「関東甲信越静ブロック都県指定都市社会福祉協議会災害時の相互支援に関する協定」を締結し、被災都県指定都市社協からの要請に応じ、被災地に開設された災害ボランティアセンターのコーディネート業務等を行う職員を派遣しています。なお、関東はA、Bブロックに分かれていて、本県はBブロックに属しています。
※Bブロック:長野県(平成27年度幹事県)、横浜市、山梨県、川崎市、相模原市、新潟県、静岡県、新潟市、静岡市、神奈川県、浜松市の11県市で構成。

常総市災害ボランティアセンター派遣職員(山梨県社協)の声

閉所後につなぐことを認識して行動を

こやま としゆき
福祉振興課 小山 敏行

派遣期間 9月27日～10月1日

配属先 総務班

業務内容 代表電話の対応、ボランティア保険申請の処理、センター移転対応等

阪神・淡路大震災以後、災害救援活動に社協が関わるようになり約20年が経過しました。当初は「なぜ社協が関わるの?」という疑問の声が大多数でした。その度に「日常生活を支える役割の延長線にある活動だからです」と説明しましたが、今はその「なぜ?」については相当理解されたと感じています。



「災害ボランティアセンター」の開設・運営方法は技術的には理解が進んでいると思われます。その中でわたしたち運営に関わる者が絶えず認識して活動すべきことは、閉所後(地元の皆さんに引き継ぐ)につなぐことであると思います。日常業務の中に運営で役立つノウハウがたくさんあると思っています。

的確な判断と臨機応変な対応の必要性を痛感

みよた しげと
福祉人材研修課 御代田 成人

派遣期間 10月12日～16日

配属先 本部マッチング班

業務内容 個人ボランティアを中心としたボランティアニーズとのマッチング業務

発災から1カ月程度経ってからの派遣ではありましたが、実際に被害現場を目の当たりにすると被害がひどい地域では、未だ復旧の見込みも立っていない状況にあり、災害の大きさと恐ろしさを感じました。センター業務では、マッチング班を担当しましたが、支援するニーズを的確に把握し、実際に現場に行くボランティアの皆さんにどう具体的に伝えていくかがマッチングの肝であると思います。状況に応じた的確な判断と臨機応変な対応が必要であることを痛感しました。



災害は突然に、また、全てを一瞬にして奪っていきます。最近では、大きな災害が頻繁に起こっており、災害に対する「日頃の備え」は言うまでもありません。

平時からの体制づくりを意識して取り組む

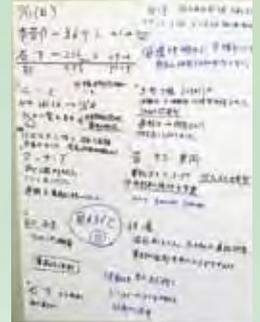
くりた だいき
生活支援課 栗田 大樹

派遣期間 9月27日～10月1日

配属先 受付班

業務内容 ボランティアの受付業務

初日に市内の状況を確認しましたが、発災から2週間余り経過していたものの、建物の壁を見れば、泥で出来た境界線が残っていたり、道路脇には使い物にならなくなった家具家電が置かれていたり、その生々しい光景は鮮明に記憶しています。



ボランティアの受付業務を担当し、遠方からも多くのボランティアに来ていただき、支援の輪の広がりを実感しました。その多くの方々が最初に訪れる受付で気持ち良く迎え、スムーズに受付や案内を行うことができるよう、ボランティアの生の意見や要望も参考に職員同士で意見を出し合いながら、業務にあたりました。

今後、万一の際には今回の経験が生かせるよう平時からの体制づくり等に意識して取り組んでいきたいと思っています。

車両や情報端末の活用が重要に

まるやま まさひろ
介護実習普及センター 丸山 雅洋

派遣期間 10月12日～16日

配属先 マッチング班 石下(いしげ)サテライト

業務内容 団体ボランティアへのボランティアニーズのマッチング業務

担当場所が、鬼怒川の決壊、越水した地区に近接している石下サテライトでした。

発災から約1カ月後の派遣でしたが、近辺のニーズとしては、依然として床下の清掃や庭に漂着した藁やゴミの撤去などがあがっていました。バス等で県内外から来るボランティアの団体は、ニーズによってグループに分け、依頼主の所まで、サテライトの車両で送迎しました。そこで活躍したのが、車のナビやスマートフォンなどの情報端末でした。



災害エリアが広域化する場合は、拠点から現場へボランティアをスムーズに派遣するために、車両や情報端末の活用が今後とも重要になってくると感じました。

※11月8日～12日までの派遣職員の声は、県社協ホームページ(<http://www.y-fukushi.or.jp>)に掲載

災害ボランティアセンターの設置・運営訓練

重要性を増す災害ボランティアセンターの役割

近年、国内各地で発生する自然災害において、被災者支援の中心的な役割を担う災害ボランティアセンターが被災地の社会福祉協議会で開設され、被災地内外から多くのボランティアを受け入れ、被災者の支援活動に取り組まれています。

平成7年の阪神淡路大震災以降、社会福祉協議会が開設する災害ボランティアセンターの取り組みも急速に拡大し、災害発生直後の被災者支援から、復興が完了するまでの多岐に渡る生活支援などを行うための体制整備が図られてきています。

県内においても甚大な被害を想定

県内では、東海地震をはじめ、大規模自然災害による道路や建物などの被害のほかにも、人的にも甚大な被害が想定されており、その備えが急務となっています。

現在、市町村社会福祉協議会が中心となり、地域

住民や民生委員・児童委員、自治会関係者、ボランティア、大学生などの様々な立場の皆様にご協力いただき、被災者支援体制の強化を図るための災害ボランティアセンターの設置・運営訓練が実施されています。

市町村社会福祉協議会との協働で実施

県社会福祉協議会では、地域防災力強化事業の一環として、平成27年10月11日(日)に身延町社会福祉協議会、10月25日(日)に甲斐市社会福祉協議会と協働し、東海地震を想定した災害ボランティアセンターの設置・運営訓練を実施しました。

社会福祉協議会の持つ特性である、平常時から地域福祉活動を通じた地域住民とのつながりを活か

し、災害ボランティアセンターの機能や役割を理解していただくための講座の実施や、要配慮者(高齢者・障がい者・乳幼児)や生活困窮者の支援をスムーズに行うため、災害ボランティアの受け入れや被災者からのニーズを支援者に結ぶコーディネート、関係機関との連携など実働訓練を通じて強化しています。

自然災害の備えは日常から

自然災害に備え、「共助」で大きな役割を担う災害ボランティアセンターの運営体制強化はもちろんですが、一人ひとりが「自助(自らの命を自ら守る)」を基本として、平時から地域の中での「助け合い」・「支え

合い」・「見守り・声掛け活動」など住民同士の「共助」を広げる取り組みも災害時における要配慮者の支援体制の強化において大変重要になっています。災害時に備え、身近に、できることから始めましょう。

身延町災害ボランティアセンター設置・運営訓練

主催:身延町社会福祉協議会・山梨県社会福祉協議会
実施日:10月11日(日)
会場:中富総合会館
参加者:45人



災害ボランティアセンター設置運営講座



事前
オリエンテーション

甲斐市災害ボランティアセンター設置・運営訓練

(山梨県地震防災訓練と同時開催)

主催:甲斐市社会福祉協議会・山梨県社会福祉協議会
実施日:10月25日(日)
会場:敷島保健福祉センター
参加者:120人



ニーズとのマッチングの様子



ボランティア受付

民生委員・児童委員とともに、住民主体で地域ぐるみの災害対策を

民生委員・児童委員って何？

民生委員は、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。

また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。

給与の支給はなく、ボランティアとして活動しており、山梨県内では現在2,500余人の民生委員・児童委員が、それぞれが暮らす地域の中で活躍しています。

民生委員制度は平成29年に100周年

民生委員制度は、平成29年に制度創設100周年を迎えます。これは、民生委員制度の源である岡山県の「済世顧問制度」が大正6年から数えて100年を迎えることによります。全国民生委員児童委員連合会(全民児連)では、民生委員・児童委員活動を広く社会にアピールしていくことをめざしています。

その一環として、全国の民生委員・児童委員、また民生委員児童委員協議会(民児協)が100周年に向け、共通のシンボルマークを決定しました。

シンボルマークは、民生委員・児童委員のマークと「100」の文字を組み合わせ、さらに「地域に根ざす」という委員活動の特性を踏まえたキャッチコピー「これからも地域とともに」を一体的にデザインしています。



民生委員制度創設100周年シンボルマーク

災害時の民生委員・児童委員の役割は？

民生児童委員は、平常時より地域を見守り住民の暮らしを支援する活動を行っていますが、災害時や災害対策の場においても、地域を想う強い信念や使命感のもと、地域の中心となって活躍しています。

まだ記憶に新しい平成26年2月の県内大雪

災害の際にも、地域住民の細やかな安否確認や行政・関係機関との連絡調整など、普段から地域住民に寄り添い活動している民生児童委員にしかできない大きな役割を担い、地域の復興を支えました。

「自助」努力が必要不可欠

民生児童委員も地域住民の一員であり、災害時には自身も被災者の一員となります。

平成23年3月の東日本大震災の際、東北地方等では地域住民の安否確認活動中であつた56人もの民生児童委員が犠牲となりました。

このように、災害時には民生児童委員を含めた住民全員がいわば「要支援者」となり、それぞ

れの「自助」努力が必要不可欠となります。そのため、災害時に民生児童委員が多くを担いすぎてしまうことがないよう、住民の主体的な活動により地域の防災力を高め、平常時から地域一丸となって災害に備える地域づくりをしておくことが大切です。

地域ぐるみで災害対策に取り組もう

民生児童委員は日々の訪問活動や見守り活動を通して、行政・関係機関とのつながりや地域の要援護者情報など、普段の活動の延長として災害時に必要となる力を備えています。

そんな民生児童委員と地域住民とが上手に協力し合い、それぞれの得意分野を活かせるよう適切に役割分担をしながら、地域ぐるみで災害に強いまちづくりを進めていきましょう。

防災を気軽に学べる場 多くの県民の利用を ～山梨県立防災安全センター～

県民に防災に関する知識や心得について、体験や見学を通じて学んでもらおうと、全国でも早期に開設された山梨県立防災安全センター(中央市)。防災意識の高まりもあって、学校などの教育現場や自治会などで活用されています。職員のみなさんに、施設の紹介をしていただきました。



センター長 山下博史さん(中央)、防災指導員 佐野新太郎さん(右)、二宮寛さん(左)

「住民目線」の展示や情報発信

開設は昭和57年で、独立型の防災普及啓発施設としては全国でも早い時期でした。県民に防災に関する教育や訓練を行い、防災対策の普及・啓発をするのが目的です。当時は今ほど防災への意識が高くなかったため、かなり先進的な取り組みでした。

展示は、こちらから、押し付けるのではなく「何を知りたいのか?何を求めているのか?」を考えて「住民目線」を心掛けています。従来のホームページに加えてインターネット交流サイト「フェイスブック」の公式ページを開設し、リアルタイムでの情報発信も心掛けています。ぜひ、ご覧ください。

防災意識が高まった

来館者は平成27年4月から10月までで97団体、2,581人になります。出前講座も105件、約109,609人の方を対象に実施しました。

自治会や老人クラブ、民生委員の研修、幼稚園・保育園、小中学校の学習が多いですね。来館者からは「防災の知識や日頃の訓練の大切さが分かった」「体験することで、これまで以上に防災の重要性を感じた」などの声をいただいています。

移動防災教室も開催

子どもからお年寄りまで防災を学べる場です。ぜひ、気軽に利用してほしいです。

また平成28年1月からは、県内の各市町村役場の本所を会場に「移動防災教室」を開催します。起震車による地震体験などを実施します。こちらへの参加もお願いします。

主な展示内容

地震体験コーナー

過去に発生した大地震の揺れを体験し、正しい知識を学びます



消火体験と防災Q&A

赤外線消火器を使用しての消火体験や防災に関する知識をクイズ形式で習得できます



地震の恐怖体験

歩行中に地震が発生した際のブロック塀が倒れる恐ろしさを体験できます



避難所体験

被災地の体育館などでの段ボールで仕切った避難所の体験ができます



地球儀

地球の内部の構造(核・マントル・プレート)を分かりやすく模型で展示しています



山梨県立防災安全センター

- ★所在地: 中央市今福991番地
- ★電話: 055・273・1048
- FAX: 055・273・9457
- ★ホームページ
<http://yamanashi-bousai.or.jp/>
- ★利用案内
 - ・利用時間: 午前9時～午後5時
 - ・休館日: 毎月第2・第4日曜日 祝日
 - ・入館料: 無料

※団体見学・出前講座のお申し込みも気軽にお問い合わせください。

オープンな施設運営だからこそできる防災活動 ～障害者支援施設くにみ園～

くにみ園は、防災士^{*1}の資格を取得した職員の配置、全職員による普通救命講座^{*2}の受講など、園と全職員挙げて防災に取り組んでいます。利用者と職員の安全を守るのはもちろん、地域住民への支援も行われています。

防災士の資格を持つ園長の青木茂さんと生活支援部主任の細谷晋一さんに、防災に対するお考えなどを伺いました。



訓練終了後、参加者全員で話し合い

Q. 防災への対応は？

くにみ園は、災害が起こると「陸の孤島」になる場所にあり、通報して救急車、消防車が来るまでに約18分。「救急車が来るまで何もできない」では許されません。いつ発生するかわからないからこそ、職員が常に防災について考え、意識して行動することが大切です。

防災士の資格は、青木(園長)、細谷(主任)をはじめ3人の職員が取得し、さらに2人が取得予定です。また、一刻も早く適切な応急処置を行うために、職員全員が普通救命講習を受講しています。

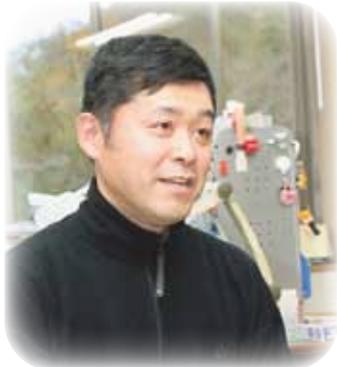
防災士が複数いることで、日頃からそれぞれの視点で話し合いができ、改善等が行われています。職員がこうした資格と意識を持って対応することは、利用者はもちろん利用者のご家族にとっても安心であり、納得もしていただけると思います。



園長 青木 茂(あおきしげる)さん

Q. 避難訓練は？

避難訓練は月に1回、日中の地震、火災などを想定するほか、職員が手薄な夜間や、利用者が入浴中の場合といった、さまざまなケースを想定、炊き出し訓練も実施しています。職員は地震なら戸を開け放ち、火災なら扉を閉める習慣を身に着け、より「実践」に近い訓練になるようにしています。



生活支援部主任・防火管理者
細谷 晋一(ほそや しんいち)さん

くにみ園 社会福祉法人くにみ会が運営する障害者支援施設で平成8年、富士川町に開設。生活介護・施設入所支援の定員は40人。美術や音楽、ヨガなどの活動に取り組み、障害があっても、豊かな暮らしができる運営をめざしている。

Q. 地域とのかかわりは？

この地域には11の方が住んでいて、園が災害時の避難場所になっています。全戸に避難方法などを盛り込んだ「災害対応マニュアル」を作成して渡し、情報の共有をはかっています。食料の備蓄についても、11人の地域の方の分も用意しています。

また、災害発生時には道路の寸断などで園に来ることができない防災士の職員がいるかもしれません。そうした時は、障害者福祉の知識を持つ防災士だからこそ、障害のある方を地域の避難所へ受け入れるなどのお手伝いができるのではないかと考えています。



全戸に配付したマニュアル

※1)防災士 特定非営利活動法人日本防災士機構による認証資格。「自助」「共助」「協働」を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を修得。同機構が認証した研修機関が実施する講座を受講して試験に合格することなどが必要。同機構ホームページによると、平成27年10月末現在で、全国で9万9,077人、山梨は678人いる。

※2)普通救命講習 消防本部が住民などを対象に行っている応急処置技能認定講習。緊急時に必要な心肺蘇生法・AED使用方法・異物除去・止血法などの知識と技術を学ぶ。受講を終えた人には修了証が発行される。

Q. 今後の課題は？

異常気象によって平成26年2月の豪雪のように、想定外の災害も発生しています。職員も自宅の雪で園に来ることができない日が続きました。

さまざまなケースに対応できるように準備や訓練をして、防災に対する意識をさらに高めていくことが大切だと考えています。

第63回山梨県社会福祉大会を開催

75人、29団体が山梨県社協会長表彰・感謝状を受賞

平成27年11月24日、山梨県社会福祉協議会は山梨県共同募金会との共催により「第63回山梨県社会福祉大会」をコラーニ文化ホールにおいて開催しました。当日は、山梨県知事表彰・感謝状、山梨県社協会長表彰・感謝状、中央共同募金会感謝楯・感謝状伝達の被表彰者等約1,200人の参加のもと、表彰式典と記念講演を行いました。

【多年にわたり社会福祉に尽力されてきた方々の社協表彰】

	表彰区分	表彰者・団体数
表彰状 64人 16団体 (計80)	民生委員・児童委員	3人
	民間社会福祉施設役職員	28人
	民間社会福祉団体役職員	21人
	優良社会福祉協議会	5社協
	ボランティア活動功労(個人)	12人
	ボランティア活動功労(団体)	11団体
感謝状 11人 13団体 (計24)	公立社会福祉施設職員	6人
	金品寄付・労力提供(個人)	5人
	金品寄付・労力提供(団体)	10団体
	特別感謝状	3団体

なお、知事表彰・感謝状は、50人、3団体が受賞され、また中央共同募金会感謝楯・感謝状は、2人、5団体への伝達が行われました。

第二部の記念講演では、大阪 豊中市社会福祉協議会事務局参事兼地域福祉課長 勝部麗子さんによる講演「声なき声が社会を変える ～社会福祉協議会の役割～」を行いました。 ※勝部麗子さんの講演記事(山梨日日新聞)は、県社協ホームページ(<http://www.y-fukushi.or.jp/>)に掲載



第63回山梨県社会福祉大会



記念講演をする
勝部麗子さん

「防災セミナー」を開催

大規模地震と被災地の実情について学ぶ

テーマ

講義①「天地動乱の時代に突入か? ～巨大地震と甲府盆地の“宿命”～」

講師: 山梨県防災会議地震部会専門委員 元NHK記者 林晏宏氏

講義②「被災地の実情から学ぶ防災への備えについて」

講師: NPO法人災害・防災ボランティア「未来会」代表 山下博史氏

山梨県社会福祉法人経営者協議会は、平成27年10月7日、県内の社会福祉法人・施設の経営職と管理者を対象とした「防災セミナー」をアピオ甲府で開催しました。

東日本大震災発生から4年10カ月、山梨県内の記録的な大雪からほぼ2年が経過し、災害そのものの記憶が薄

らいできています。しかし、最近の台風や集中豪雨の発生は、予想を超える大災害をもたらし、また、大規模地震の発生予測が出されているのも事実です。

講義①では、甲府盆地の液状化発生場所や被害の大きかった場所を過去の複数の地震について比較すると、発生場所はほぼ一致していることから、地盤が災害に大きく影響していることを学びました。

講義②では、被災地について新聞やテレビ等の報道だけでは知り得ない、講師自らが実際の災害・防災ボランティア活動を通じて得た、現場からの貴重な声や写真等の紹介があり、臨場感あふれるものでした。

セミナーに参加した57名の方々の9割以上から「大変良かった」「良かった」と高い評価をいただきました。



NPO法人災害・防災ボランティア「未来会」代表 山下博史氏の講義

県防災会議地震部会専門委員の林晏宏氏の講義

第34回全国社会福祉法人経営者大会

社会福祉法人や施設を経営する経営者を中心とした全国組織である全国社会福祉法人経営者大会が、平成27年9月17日(木)、18日(金)に滋賀県大津市で開催され、全国から1,200名が参加しました。

今年の大会は、「自主性・自立性を持った法人経営の確立をめざして」をテーマに、社会福祉法人経営者が一堂に会し、社会福祉法人を取巻くさまざまな環境を認識し、今後改正が予定されている社会福祉法等の改正案に織り込まれている、「ガバナンスの強化」、「透明性の向上」、さらには「財務規律の整理」、「公共性の発揮」、「福祉人材確保の推進等」の課題について、基調報告や特別講演、シンポジウムを通じて、これからの社会福祉法人経営について考えました。



第84回全国民生委員児童委員大会

平成27年10月15日～16日、富山県にて第84回全国民生委員児童委員大会が開催され、全国から3,500名が参加しました。初日は式典・特別講義・地元伝統芸能によるアトラクション、2日目は10の集会に分散しての活動交流集会が行われ、本県からは25名の民生委員・児童委員が参加しました。



「特別講義」(株)熊谷組 相談役 大田弘氏

また、式典の席上においては、本県より甲府市山城地区民児協(優良民児協表彰)と手塚初氏(永年勤続単位民児協会会長表彰)が全民児連会長表彰を受表彰されました。

2日間、全国の仲間たちとともに式典や特別講義、活動交流集会へ参加するなかで、本県参加者たちも平成29年の制度創設100周年に向け、民生委員・児童委員活動のさらなる充実に取り組む決意を一層強くすることができました。

第59回全国保育研究大会

第59回全国保育研究大会

平成27年4月、子ども・子育て支援新制度が施行され、子どもの育ちと、子育てを取り巻く状況は、大きな変革期を迎えています。

こうした保育を巡る情勢をふまえ、保育の社会的な意義・役割について認識を一層深め、共有するとともに、全ての子どもの最善の利益の保障にむけた私たち保育関係者の姿勢を広く社会に発信できるよう、多様なテーマでの研究協議を深め、先駆的、効果的な実践を学びあうことにより、全国的な保育・子育て支援の拡充につなげ、保育実践の一層の向上を目指すことを目的とし、平成27年11月11日(水)～13日(金)の3日間、山口県にて第59回全国保育研究大会が開催されました。



第72回全国老人福祉施設大会(東京大会)



第72回全国老人福祉施設大会(東京大会)

公益社団法人全国老人福祉施設協議会と東京都社会福祉協議会東京都高齢者福祉施設協議会は、平成27年11月11日(水)～13日(金)の3日間、「第72回全国老人福祉施設大会」(東京大会)を東京都(両国国技館他)で開催しました。

「2025社会保障大改革(介護新時代)は現場の力で!」をテーマに、講演やシンポジウムなどが行われ、各会場には全国から約2,100人が参加しました。

社会保障給付抑制の渦中にあっても、様々な福祉ニーズに応え得る「挑戦型」社会福祉法人として地域を支え続けるべく、今後の福祉・介護のあるべき姿について、参加者全員で共通理解を深めました。

地域社会への 一層の貢献を目指して

～社会福祉法人制度改革について～



第1回

社会福祉法人とは？ なぜ改革が必要なのか？

山梨学院短期大学保育科
教授 樋川 隆(ひかわ・たかし)さん

山梨県庁で社会福祉専門職として現場と福祉行政を担当。
平成25年4月より現職。研究分野は児童家庭福祉、臨床社会学。
山梨県医療社会事業協会会長、山梨県社会福祉協議会監事。

第189通常国会は平成27年9月27日に閉幕したため、社会福祉法人制度改革を柱とした社会福祉法等一部改正法案は継続審議となりました。

社会福祉法人制度改革を必要とする背景や、社会福祉法人に求められている役割を山梨学院短期大学の樋川隆教授に、解説していただきました。1月号と3月号の2回にわたって紹介します。第1回は「社会福祉法人とは、なぜ改革が必要なのか」、第2回では「改革の概要と社会福祉法人としての対応」についてです。

社会福祉法人の創設の経緯

戦後、日本の社会福祉は、生存権と国の社会的使命を規定している憲法第25条の考え方を基本に、公的責任において実施されることが原則でした。しかし、戦後間もない国家にとって財政的に困難で民間の力を借りる必要がありました。

一方、憲法第89条には、公の性格を持たない、慈善、教育、博愛の事業に対して公金の支出を禁ずる「公の支配」という考え方が規定されています。

そこで、憲法の規定を遵守しながらも、民間の事業者を活用する手段として、昭和26年に制定された社会福祉事業法(現「社会福祉法」)において、公の支配に属する団体として旧民法第34条の公益法人の特別法人として社会福祉法人が創設されました。

このように、社会福祉法人には、創設段階から公的・公共的な性格があり、税金を投入しての事業運営や税制上の優遇措置などにより、安定的な運営が可能になるように整備されています。

社会福祉法人は、主たる業務である社会福祉事業の他に、社会福祉事業に支障がない限り、公益を目的とする事業(公益事業)や、その収入を社会福祉事業または公益事業に充てる収益事業を行うことができます。ただし、社会福祉法人は公益性が強いため、例えば駐車場の経営は収益事業として可能ですが、その収益を充てる公益事業は、社会福祉に関係のないものは認められていません。

福祉サービスの供給主体の多様化

平成7年の社会保障制度審議会勧告「社会保障体制の再構築」、9年の介護保険法の成立、12年の社会福祉基礎構造改革までの一連の流れの中で「社会福祉の対象を特定の者からすべての国民」に広げ、「福祉サービス利用者と提供する側が対等な関係」に立ち、利用者が自らサービスを選択する、「行政による措置制度から契約制度への移行」が明確になりました。

また、社会福祉サービス利用者の選択の幅を広げるため、社会福祉サービスの供給主体は、社会福祉法人だけでなく、NPO法人や株式会社などを参入可能とするなど、多様化が図られました。

こうした変化はありましたが、社会福祉法人がわが国の社会福祉サービスの供給主体の中心的役割を担っているのは間違いありません。社会福祉基礎構造改革に伴い、社会福祉法第24条(経営の原則)は、社会福祉法人を社会福祉事業の主な担い手であるとした上で、経営基盤の強化、提供するサービスの質の向上、事業経営の透明化を社会福祉法人に求めています。

さらに、18年の公益法人改革は、公益法人に公益事業の展開を強く求めていることから、公益性のある社会福祉法人には、公益事業の展開や組織のあり方、運営面での他の公益法人とのイコールフットリング(同等の条件・基盤)を求めています。

● 運営を巡り多くの指摘・意見 ●

社会福祉法人が、わが国の社会福祉発展に重要な役割を果たしてきました。今後もその役割を果たすことが求められているのは、揺ぎない事実です。少子高齢化が進行する中、社会福祉事業、あるいは公益事業を通じて社会福祉法人が、それぞれの地域における社会福祉向上に大きな役割を果たしています。

しかし、多様な福祉サービス供給主体が登場するなどの環境が変化し、保育所や老人福祉施設等の福祉施設経営はわかりやすい一方で、地域住民から「社会福祉法人って何をしているのかわからない」といった声も聞かれるようになりました。さらに一部の社会福祉法人による不祥事

社会福祉法人数

1万9,636法人
全国 うち施設経営は
1万7,199法人 (87.6%)

235法人
山梨 内訳：県所轄 75法人 市所轄 160法人
うち施設経営は**204法人 (86.8%)**

※全国は平成25年度末、山梨県所轄は27年4月1日、市所轄は25年4月1日現在

などもあって、社会福祉法人の運営の在り方を巡って多くの意見、指摘が出されるようになりました。

● 社会福祉法人の在り方等に関する検討会報告書 ●

厚生労働省が平成26年7月に公表した「社会福祉法人の在り方等に関する検討会(座長・田中滋慶応義塾大学名誉教授)」の報告書では、以下のような指摘がされました。

① 地域ニーズへの不十分な対応

社会福祉法人として「一法人一実践」を目標に、定款に定められた社会福祉事業以外に取り組む努力をしているが十分でないこと。利用者、地域住民からの十分な評価がない。存在自体が認識されていない。

③ ガバナンスの欠如

社会福祉法人制度の組織体制が他の法人組織に比べてガバナンス(統治)機能が不十分。一部の社会福祉法人では、創設者の理事長がオーナーであるかのような経営を行う。法人の私物化。

⑤ 他の経営主体との公平性(イコールフットイング)

介護・保育事業へのNPO、株式会社等の多様な経営主体が参入するなか、こうした経営主体では対応できない福祉ニーズに対して十分に役割を果たしている社会福祉法人が一部にとどまり、また果たしていることが地域住民に十分周知されていない。当該分野への財政面での優遇措置の見直し議論。

● 「法人の在り方、経営の在り方」が問われる ●

このような社会福祉法人に対する多くの批判・指摘に対応する必要性から、社会福祉法の改正を行うことになりました。厚生労働省は「社会保障審議会福祉部会(座長・田中名誉教授)」で議論を重ね、平成27年2月に報告をまとめ、4月に社会福祉法等改正案を国会に提出しました。

② 財務状況の不透明さ

他の非営利法人等に比べ、社会福祉法人は広く一般への財務諸表の公開が義務付けられていないなど財務状況の不透明さ。

※平成26年度からはインターネット上に現況報告書と財務諸表の公表が義務付けられました(厚生労働省通知「社会福祉法人の認可について」)。

④ いわゆる内部留保

社会福祉法人は、制度、補助金、優遇税制等に守られ高い利益率があるが、社会福祉事業や地域還元をせずに、内部留保として積み上げていることへの批判。

今回の改革の主旨は、“福祉現場で提供されるサービスの質や量”ではなく、これを運営する“法人の在り方、経営の在り方”です。社会福祉分野に参入する主体が多様化するなか、社会福祉法人としての存在意義が問われている、つまり、社会福祉法人がそれぞれの地域において求められる社会福祉向上に果たす役割は、ますます大きなものとなっているのです。

※3月号は「改革の概要と社会福祉法人としての対応」です。



サッカー



県選手団



水泳



バドミントン



ソフトボール



テニス



ボウリング

第28回 全国健康福祉祭 やまぐち大会



全国から一万人以上の高齢者が集い、スポーツや文化活動を通じて、相互の交流を深める「全国健康福祉祭やまぐち大会」が、10月17日(土)から20日(火)まで山口県内13市6町で開催されました。

山梨県からは、芦澤敏久団長(県社会福祉協議会長)ら159名が参加し、21種目の競技に、汗を流しました。

開会式当日は、爽やかな秋晴れのもと渡辺正弘旗手(剣道)を先頭に、風林火山の手旗を高々と掲げ、山口市立大歳小学校の児童たちとともに、笑顔あふれる入場行進を行いました。

翌日からの各種目の競技においては、県勢は日頃の練習の成果を十二分に発揮して、めざましい成績を収めるとともに、スポーツを通じて他県の選手との交流を深めました。

また、美術展でも工芸の部で最高齢者賞を受賞するなど、充実した交流の機会となりました。



帰県報告会

第28回全国健康福祉祭やまぐち大会 山梨県勢の主な成績

優 勝	水泳(70~74歳の部 男子 25m・50m 自由形)	藤巻 智(甲府市 72歳)
優 勝	サッカー Cブロック	山梨シニアサッカークラブ
準 優 勝	バドミントン	甲府陣場チーム
準 優 勝	水泳(75~79歳の部 男子 50m 自由形)	水上 光生(山梨市 76歳)
準 優 勝	水泳(80歳以上の部 男子 25m 50m 平泳ぎ)	梶原 勤(山梨市 82歳)
第 3 位	水泳(75~79歳の部 男子 25m 背泳ぎ)	水上 光生(山梨市 76歳)
第 3 位	水泳(80歳以上の部 男子 25m 自由形)	鈴木 桂(甲州市 84歳)
第 3 位	水泳(80歳以上の部 女子 25m 自由形)	横森よしほ(韮崎市 82歳)
第 3 位	水泳(60~64歳の部 女子 25m 平泳ぎ)	小林勢津子(山梨市 60歳)
優 秀 賞	卓球(第1位グループ 12位)	風林火山チーム
優 秀 賞	テニス(第4位グループ 4位)	ハヶ岳テニスクラブ
優 秀 賞	ソフトボール(全体 12位)	甲府シニア伊勢チーム
優 秀 賞	グラウンド・ゴルフ(女性の部 10位)	岡部 福美(甲府市 63歳)
優 秀 賞	ゲートボール(全体 13位)	山梨このはずくチーム
優 秀 賞	健康マージャン(個人戦 第8位)	向山 幸雄(甲斐市 75歳)
入 賞	マラソン(70歳以上の部 男子10Km 第6位)	山田 弘志(甲斐市 72歳)
●美術展		
最高齢者賞	工芸の部	齊藤喜久雄(富士川町 89歳)



卓球



ゲートボール

「日々努力」してがんばりましょう!

水泳大会交流大会・
個人「自由形25m、50m(70~74歳の部)」優勝

国母地区 社会福祉協議会常任理事

藤巻 智さん(72歳)



2種目で金メダルを獲得して「山梨県」を全国にアピールできたことがうれしかった。高校時代に400mと800m自由形で山梨県記録を樹立して国体に4回出場しました。山梨で初めての職業としてのスイミングクラブのコーチとなり、五輪代表となった三科典由君、輿水秀香さんらを指導しました。

その後、いったん水泳から離れましたが、9年前に退職を機に再び始めました。Team・風林火山の所属で日本マスターズ選手権等の大会に出場し、現在、65~69歳区分と70~74歳区分の個人種目、リレー種目を合わせて13の日本記録と2つの世界記録を保持しています。

月~金曜日で練習しているほか、スポーツ少年団や一般初心者指導などを行っています。7年間ほぼ同じ基本練習をしています。そのおかげで体調変化に気がやすく、70歳の時に心筋梗塞を早期発見できました。手術をしましたが、現在も泳いでいます。水泳は楽しいものです。泳げない人でも練習することで、進歩が目に見えて体感できます。



私は「競泳」という文字通り、水泳を競いますので苦しいことのほうが多いですね。喜びはベストタイムが出た時、金メダルをもらった時です。「日々努力」した結果のご褒美です。

70~74歳区分の100m自由形の世界新記録に挑戦しましたが、1秒届きませんでした。現在も挑戦しています。75~79歳区分でも世界新記録を狙います。高齢者の皆様も自分なりの目標を立てて努力をすれば達成できます。お互い「日々努力」してがんばりましょう。

仲間と楽しくサッカーを続けていきたい

サッカー交流大会Cブロック部門優勝

山梨シニアサッカークラブ代表

田辺 泰明さん(63歳)



グループC(山梨県、北海道、福岡県、神戸市)で、一番の強敵と思った神戸市に後半で何とか追いつき引き分けに持ち込んだのが大きかった。最終戦の福岡戦では、隣のコートでは同時開催の神戸市が2対0で勝っていて「優勝するには引き分けでは駄目だ」と勝ちに行きました。福岡に2対1で勝ち、勝ち点は神戸市と同点でしたが、総得点で上回って優勝することができました。山梨は、これまで2位、3位だっただけに、初優勝の喜びにチーム全員が浸って、気持ちよく山梨に帰ることができました。

今回のメンバーには、ヴァンフォーレ甲府の前身である甲府クラブで得点王になった数野篤人選手をはじめ、甲府クラブで活躍したメンバーが4人います。また全員が社会人リーグに所属してプレーをしていました。60歳を過ぎてもガッツと気迫は負けません。



私も中学生でサッカーを始め、約50年間携わってきました。甲斐市サッカー協会副会長のほか、甲斐市スポーツ少年団本部長、双葉サッカー少年団代表もしていて、子どもたちと一緒にボールを追いかけています。サッカー選手としてだけでなく、元気で明るく、しっかりあいさつが出来る子を育てたいと考えています。

スポーツは感動と夢を与えてくれます。子どもたちに夢を与えるためにも、ヴァンフォーレ甲府には活躍してほしいし、応援もしていかなければと思います。

今後の目標は、全国優勝というより、生涯スポーツとして楽しく仲間とサッカーを続けていくことができればいいなと思っています。

全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること
(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
 - ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
 - ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなられた。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

補償金額(保険金額)・保険料

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,200万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,200万円 (限度額)	1,800万円 (限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円 (限度額)	5億円 (限度額)	
年間保険料	基本タイプ	300円	450円	
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	430円	650円	

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

ボランティア行事用保険 (普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

送迎サービス補償 (普通傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を選定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス (公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 地域福祉サービス
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 介護保険サービス など

● お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者
**社会福祉法人
全国社会福祉協議会**
(引受幹事保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL:03(3593)6824

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間: 平日の9:30~17:30 (12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

介護の魅力

～「深さ」と「楽しさ」～の発信



パネルディスカッション

毎年11月11日は、厚生労働省が制定した「介護の日」です。この日に併せて、介護への関心を高めてもらおうと、『介護の魅力～「深さ」と「楽しさ」～の発信』をテーマに、福祉・介護のしごとシンポジウムをイオンモール甲府昭和で開催し、高校・専門学校生など134人が集まりました。

「ありがとう」の言葉が元気の源



北原佐和子さんの記念講演

記念講演では、女優で介護福祉士の北原佐和子さんが、「介護で出会った素敵な人々～私が実践する“魔法の声かけ”」と題して講演しました。北原さんは、「人は誰でも、認知症になる可能性がある。もし私がそうなった時に、人間と

してしっかり尊重され、寄り添ってもらえたなら、穏やかな笑顔で過ごせるのではないだろうか。この気持ち、私の介護現場での原点であり、また、原動力は利用者からの「ありがとう」という言葉、人生の先輩からのたくさんの「ありがとう」。それが今、元気とパワーの源になっています」と語られました。

パネルディスカッションでは、「介護が変わる、介護を変える～これからの介護の話をしよう」をテーマに、フリーアナウンサー鈴木春花さんを進行役として、世田谷デイハウス「イデア北烏山」管理者の中浜崇之さん、友好福祉会「麦の家」生活支援員の横川裕加里さん、山梨県立大学人間福祉学部講師の伊藤健次さんにより、それぞれの立場から話が展開されました。

楽しい会話から自分の趣味も広がる

横川さんからは「介護は大変」というイメージについて、「食堂にお連れするだけでひと苦勞という時があっても、施設利用者の皆さんとの楽しい会話の中から、自分の趣味が広がっています。実際に私自身、か

つてパソコンはワードしか使えなかったのですが、今ではホームページも作れるようになりました」と話されました。

ケアの質を上げることで次のステップに

中浜さんは、介護職の未来と可能性について、「高齢化が進み、モノづくりの産業が高齢化にシフトする中で、介護従事者と様々な企業との連携が増えてきています。高齢者や障害者が使いやすいものを開発するために、私たちの意見が求められ、日頃、当たり前に行っているケアにとっても大きな価値が出てきています。ケアの質を上げることでチャンスが広がり、次のステップにもつながります。おもてなしの国といわれる日本の介護技術や知識は、今後アジアやヨーロッパなどにも進出していくと思います」と話されました。

介護は独立性が高い仕事

伊藤さんは改めて介護の魅力について、「どう工夫しようか、どう声かけしようかと、常に自ら考えて実行できる、とても独立性が高い仕事です。またどのような状態になっても、人は人に対して何かを与えることができるということ、強く実感できる仕事でもあります」と話されました。とても有意義な時間となりました。

他にも、山梨大学工学部情報メカトロニクス工学科寺田英嗣教授らによる装着型歩行リハビリテーション支援ロボットのデモンストレーションが行われました。

山梨県福祉人材センターでは、これからも「福祉・介護のしごと」が、多くの方々の職業選択につながるように、情報発信に努めます。



「赤い羽根共同募金運動 街頭募金活動」のお礼とご報告

山梨県社協は、10月1日、2日、5日の3日間にわたり、「赤い羽根共同募金街頭活動」を行ったところ、のべ51団体、182人ものご参加をいただきました。
期間中に集まりました募金306,094円は、活動に参加された団体名を添えて、山梨県共同募金会に寄付をしました。皆様のご協力、ありがとうございました。



善意をありがとう

山梨県社協は、生命保険協会山梨県協会(河野嘉啓会長)様から福祉巡回車並びに車いす用体重計を寄付され、11月17日(火)甲府・県福祉プラザにおいて贈呈式を行いました。
在宅介護支援の為に福祉巡回車を甲斐市社会福祉協議会に、また車いす用体重計を甲州市の社会福祉法人山の都福祉会に寄付されました。ありがとうございました。



(右から) 笹本嘉朝 甲斐市社協事務局長、生命保険協会山梨県協会 河野嘉啓 会長、同 柿原正明 副会長



(右から) 生命保険協会山梨県協会 柿原正明 副会長、同 河野嘉啓 会長、(福祉) 山の都福祉会 逸村一徳 理事長、平山大河 主任

広報誌「やまなしの福祉」をパソコンやタブレットで閲覧

広報誌「やまなしの福祉」は、本会ホームページでPDF版の閲覧ができるほか、電子ブックでもご覧いただけます。
タブレット・スマートフォンでの電子ブックのご利用の場合は、下記のQRコードでアクセスしてアプリ(ActiBook無料)をダウンロードしてください。指定のID(毎号変更)を入力すると閲覧できます。

1月号は以下の通りです。
※パスワードは必要ありません

ホームページ

<http://www.y-fukushi.or.jp>

Android用

iOS用



1月号のID yfukushi327

山梨ともしび基金への寄付のお願い

県民の皆様からいただいた善意の寄付金を原資として、毎年その年の果実等収入の中から、県内で活動しているボランティア団体の行う社会福祉にかかわる事業の一部を助成する『山梨ともしび基金助成事業』に活用されています。
活動費用に充てる最近の金利は大変厳しく、団体活動支援の基金運営に影響が懸念されています。ご寄付は随時受け付けています。県民の皆様のお一層のご協力をお願い申し上げます。

寄付連絡先 山梨県社会福祉協議会 福祉振興課 ☎055-254-8610

※平成28年度『山梨ともしび基金助成事業』の助成金の募集を開始します。詳しくは、県社協ホームページをご覧ください。ホームページ <http://www.y-fukushi.or.jp/>

貸し出し 図書紹介

著者 高岡 英夫
発行者 安藤 卓
発行所 株PHP研究所
京都本部 〒601-8411
京都市南区西九条北ノ内町11
生活文化出版部
☎075-681-9149(編集)
東京本部 〒135-8137 江東区豊洲5-6-52
普及一部
☎03-3520-9630(販売)

ホームページ <http://www.php.co.jp/>

『脳と体の疲れを取って 健康になる 決定版 ゆる体操』

“疲れは人生において最大のマイナス要因。体をゆるめて疲れを取れば、病気のリスクは9割減る!”
魚類の動きを参考につくられた「ゆる体操」は、ゆすったり、さすったりする動きが中心なので、子どもからお年寄りまで、誰にでも手軽に行うことができます。
ゆる体操で体をゆるめると、しつこい疲れもすっきり取り除くことができ、健康な心身を手に入れます。
本書は、体操のほか、呼吸法や筋トレなど体をケアする「ゆるケアサイズ」209点を網羅した決定版となっています。



このほかにも介護・看護・福祉についての本(約300冊)やビデオ・DVD(約200本)を貸し出しています。詳しくは県立介護実習普及センターにお問い合わせください。
☎055-254-8680